

避難所における共通理解ルールについて

この避難所の共通理解ルールは次のとおりです。避難する方は、守るように心がけてください。

<主な項目>

① 名簿への登録

- ・ 避難者は、必ず世帯単位で登録する。
- ・ 避難所を退所するときは、名簿・窓口班に連絡する。

② 生活の時間

- ・ 起床時間 朝_____時
- ・ 消灯時間 夜_____時

③ 生活の基本

- ・ 所持品や貴重品の管理
- ・ 飲酒（他の人に迷惑をかけない程度にする）
- ・ 立ち入り禁止区域には勝手に入らないこと
- ・ コンセントの使用（電気器具の使用については、届け出て行う。）
- ・ 避難所を移動、退所する場合は、行き先などを必ず届け出る。

④ 場所を決めて行うこと

- ・ 携帯電話の使用（指定場所で使用する。消灯時間には、電源を切るかマナーモードにする。）
- ・ 見舞客等の対応（面会場所を決めて、そこで対応する。）
- ・ ペットの管理（室内には持ち込まない。室外の指定場所で、避難者に迷惑がかからないよう、飼育者が管理する。）
- ・ 喫煙（指定の場所以外では禁止）

⑤ 水や物資の管理

- ・ 水、食料は、避難者の居住班ごとに配給する。
- ・ 水、食料は、原則として全員に配給できるまでは配給しない。
- ・ 水、物資は、所定の場所に集めて衛生面に気をつけて当番制（班）で管理する。

⑥ トイレ

- ・ できるだけ1階を使用する（トイレでは、汚物は水で流し、紙類は別に処理する）。
- ・ 水は、当番制でプールなどから確保する。

⑦ ゴミ処理

- ・ 決めた場所に集める（分別を行うこと）。

⑧ 清掃

- ・ 時間帯（朝・昼・夜）を決め、避難者（居住班ごと）が交替で行う。
- ・ 清掃時間は、放送で周知する。

※その他イレギュラーなケースは、その都度協議して決める。

帰宅困難者の皆様へ

こちらの芝浦小学校は、区民避難所です。帰宅困難者の皆様は東京都の一時滞在施設への御移動をお願いいたします。

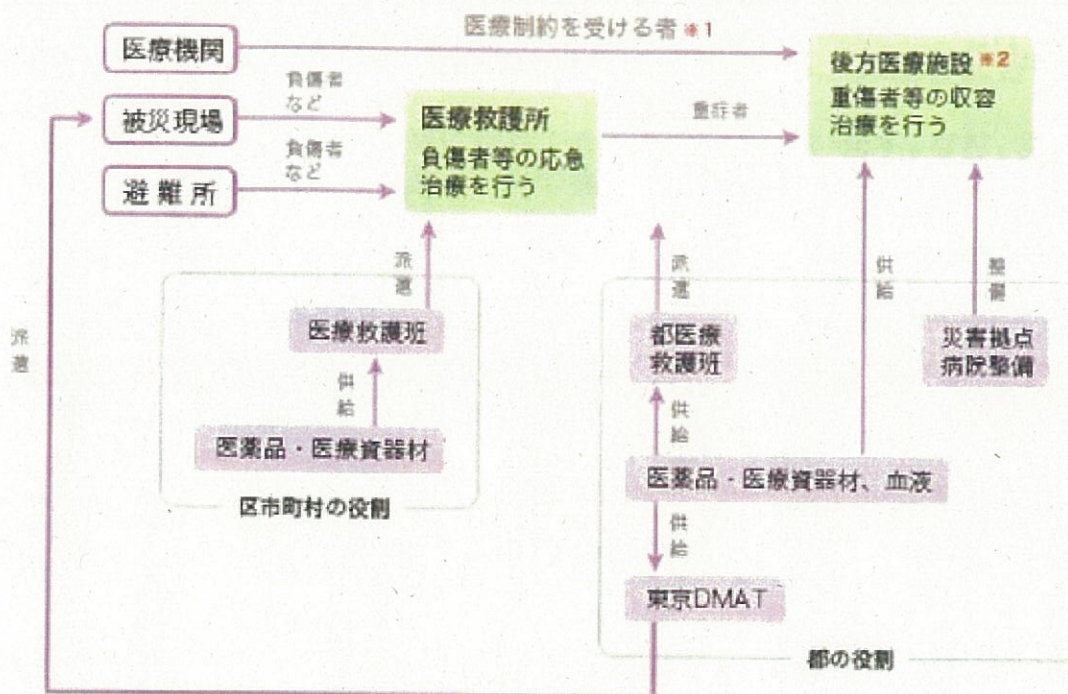
(事業所の従業員の皆様には、公共交通機関が復旧する時間まで、自社内待機していただくよう御協力をお願いいたします。)

最寄りの一時的滞在施設

東京港建設事務所 港区港南3-9-56



災害時の医療救護体制について



(出典：東京都防災ホームページ)

- ※ 1：医療制約を受ける者とは、医療機関の被害により医療を受ける機会を失った者をいいます。
- ※ 2：後方医療施設とは、東京都災害拠点病院、救急告示医療機関及びその他の病院で被災を免れたすべての医療機関を指します。災害拠点病院だけですべての負傷者等を収容することは困難であるため、一般の医療機関の空床の利用や収容能力の臨時拡大等を図って負傷者等の収容を行います。

1. 東京 DMAT(東京 Disaster Medical Assistance Team)

東京 DMAT とは、大震災等の自然災害のほか、大規模交通事故等の都市型災害の現場で救命処置等を行う災害医療派遣チームです。1 チームの編成は、原則として医師 1 名・看護師 2 名となっています。平成 16 年 8 月に発足し、現在、25 病院約 800 名の体制となっています。

【出動基準】

- ・ 重症者 2 名以上又は中等症者 10 名以上の負傷者が発生した場合
- ・ その他東京消防庁指令室又は現場の消防隊が東京 DMAT による対応が効果的であると判断した場合

【指定病院】(港区に隣接するもの抜粋)

日本医科大学附属病院、都立広尾病院、昭和大学病院、駿河台日本大学病院、聖路加国際病院、日本赤十字社医療センター

2. 医療機関・医療救護所の役割分担

医療機関・医療救護所の分類	基本的な役割
災害拠点病院	主に重症者の収容・治療
災害拠点連携病院	主に中等症者の収容・治療
災害医療支援病院	区市町村地域防災計画に定める医療救護活動 (ただし、小児、周産期、精神及び透析医療等は診療継続)
診療所・歯科診療所・薬局等	区市町村地域防災計画に定める医療救護活動 (ただし、救急告示、透析、産婦人科等は診療継続)
救急医療救護所（～超急性期）	一次トリアージ、軽症者の応急的処置
医療救護所（急性期～）	避難者の定点・巡回診療（診察、歯科治療、服薬指導等）

3. 災害時医療施設

(1) 東京都災害拠点病院（区中央部保健医療圏）

施設名	所在地	病床数
東京都済生会中央病院	港区三田 1-4-17	535
駿河台日本大学病院	千代田区神田駿河台 1-8-13	409
日本医科大学附属病院	文京区千駄木 1-1-5	1,002
東京慈恵会医科大学附属病院	港区西新橋 3-19-18	1,075
聖路加国際病院	中央区明石町 9-1	520
東京都立駒込病院	文京区本駒込 3-18-22	833
順天堂大学医学部附属順天堂医院	文京区本郷 3-1-3	1,020
北里大学北里研究所病院	港区白金 5-9-1	329
東京医科歯科大学医学部附属病院	文京区湯島 1-5-45	800
東京大学医学部附属病院	文京区本郷 7-3-1	1,222
永寿総合病院	台東区東上野 2-23-16	400

(2) 東京都災害拠点病院（隣接区：抜粋）

施設名	所在地	病床数
昭和大学病院（区南部）	品川区旗の台 1-5-8	815
NTT 東日本関東病院（区南部）	品川区東五反田 5-9-22	665
東京都立広尾病院（区西南部）	渋谷区恵比寿 2-34-10	482
日本赤十字医療センター（区西南部）	渋谷区広尾 4-1-22	708
慶応義塾大学病院（区西部）	新宿区信濃町 35	1,044
がん研究会有明病院（区東部）	江東区有明 3-8-31	700

(3) 東京都指定二次救急医療機関 (区内)

施設名	所在地	病床数
東京慈恵会医科大学附属病院	西新橋 3-19-18	1,075
国際医療福祉大学三田病院	三田 1-4-3	291
東京都済生会中央病院	三田 1-4-17	535
国家公務員共済組合連合会 虎ノ門病院	虎ノ門 2-2-2	890
せんぼ東京高輪病院	高輪 3-10-11	251
北里大学北里研究所病院	白金 5-9-1	294

(4) 一般病院 (区内)

施設名	所在地	病床数
医療法人財団南葛勤医協芝病院	新橋 6-19-21	22
医療法人財団厚生会古川橋病院	南麻布 2-10-21	49
社会法人恩賜財団母子愛育会附属 愛育病院	南麻布 5-6-8	118
財団法人心臓血管研究所附属病院	西麻布 3-2-19	74
医療法人社団友仁会 赤坂見附前田病院	元赤坂 1-1-5	61
医療法人財団順和会山王病院	赤坂 8-10-16	75
東京女子医科大学附属青山病院	北青山 2-7-13	42
医療法人社団峰至会西原病院	白金 1-3-2	68
東京大学医科学研究所附属病院	白金台 4-6-1	135